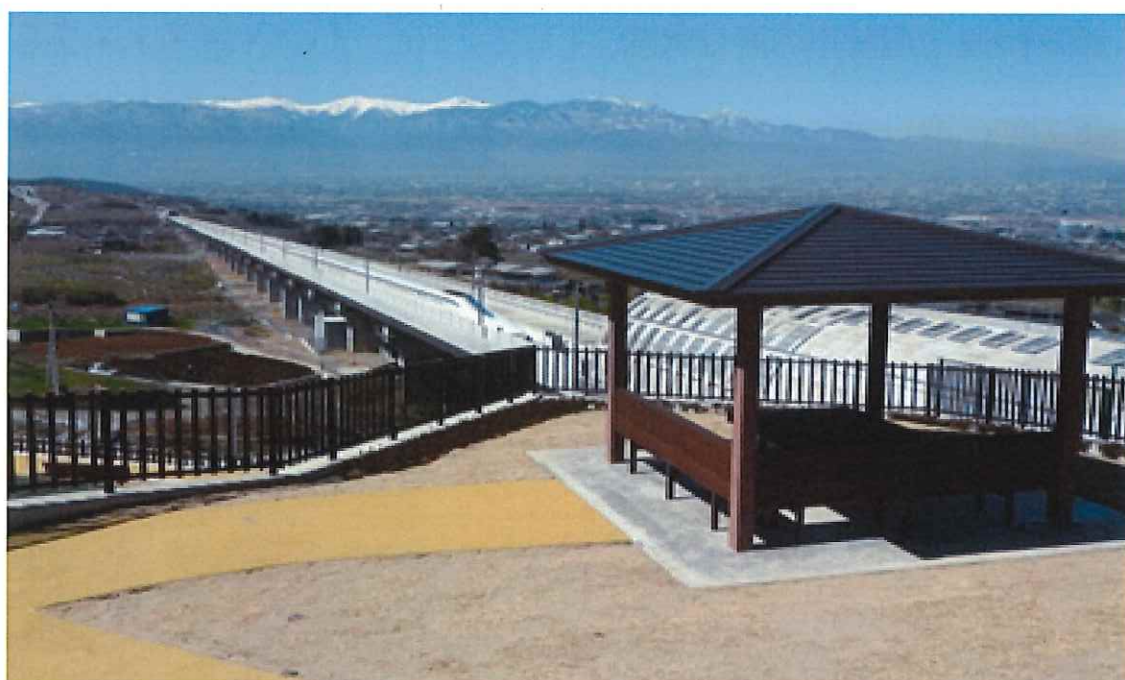


文書番号	
版 数	第 1 版

エコアクション21 環境活動レポート

平成27年度 (2015年4月～2016年3月)



2017年 3月

目 次

1. 笛吹市の環境の基本理念	・ ・ ・ ・ ・ 2
2. 環境方針	・ ・ ・ ・ ・ 3
3. 笛吹市の概要	・ ・ ・ ・ ・ 4
4. 実施体制	・ ・ ・ ・ ・ 7
5. 取り組み項目と平成 27 年度の実績について	・ ・ ・ ・ ・ 8
6. 主な環境保全活動の取り組み結果と評価	・ ・ ・ ・ ・ 17
7. 環境関連法規制等の遵守状況	・ ・ ・ ・ ・ 25
8. その他の取り組み	・ ・ ・ ・ ・ 25
9. 市長による全体評価と見直し結果	・ ・ ・ ・ ・ 25

1. 笛吹市の環境の基本理念

笛吹市の環境の基本理念

「清流と緑の大地 桃源郷 未来につなぐ 笛吹市」

笛吹市エコアクション21の環境基本理念は、笛吹市環境基本計画にうたわれている環境保全・創造の基本理念、環境像を目指すものとしします。

◆笛吹市環境基本計画

笛吹市では平成23年4月に市の環境に関する取組についての最も基本となる「笛吹市環境基本計画」を策定しました。

この計画は、本市の目指す環境像を実現するための、環境に関する施策や具体的な取組について定めています。

目指す環境像の実現のために、行政だけでなく、市民や事業者、旅行者や滞在者を含め、市全体の協働による取り組み推進を図ります。

◆環境管理システムの新規導入(エコアクション21：環境省推奨)

環境目標の進捗管理・評価・見直しを確実に実施するための環境管理システム(エコアクション21)を、本県の自治体の中で最も早く導入し、毎年の成果を公表します。

2. 環境方針

環境方針

本市は、地域の自然環境を保全し、地球温暖化の防止、循環型社会の構築を目指します。
その目標達成のため、以下に定める方針に従って、全職員が行動します。

1. 市の環境施策をもとに環境保全活動を積極的に推進します。
2. 廃棄物の発生量を削減するため5R活動を推進します。
3. 省資源、省エネルギー活動に取り組み、二酸化炭素排出量の削減に努めます。
4. グリーン購入、グリーン契約を推進します。
5. 環境教育を推進し、環境意識の高揚に努めます。
6. 環境関連法規制を遵守します。
7. 環境関連情報の提供に努めます。

この環境方針は、全職員及び本市に関連する要員に周知します。

また、一般市民にも積極的に公開します。

制 定 日 平成24年 5月 1日

改 定 日 平成28年11月14日

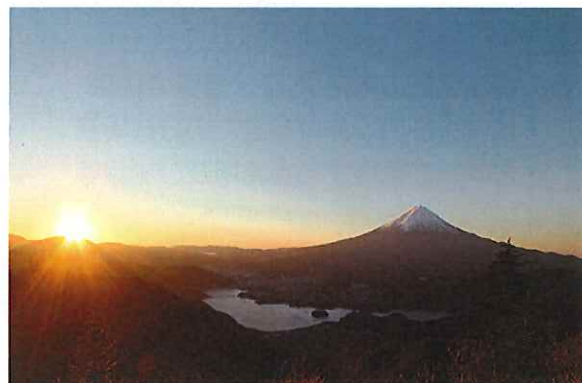
笛吹市長 山下 政樹

3. 笛吹市の概要

甲府盆地の中央部やや東寄りに位置する当地域は、盆地の北部や東部、南部の山岳丘陵地帯から流出する水系を集め、盆地中央部を南西に向かって笛吹川が流れています。笛吹川に向かって北西に流れる日川、金川、浅川、境川等の扇状地と盆地底部の沖積平野が広がり、山裾から平坦地にかけて果樹を主体とした農地が分布し、その背後には甲府盆地を構成する御坂山塊、その山間にほぼ西に流れる芦川に沿って点在する集落、及び秩父山地の丘陵と急峻な山岳地帯が広がっています。

このように、当地域は笛吹川に沿って広がる平坦地を中心に、南北の丘陵・山岳地帯に挟まれた比較的まとまりのある地形を有する地域です。

(参考:笛吹市役所の座標 緯度:35 度 経度:138 度)



(1) 自治体名及び代表者

山梨県 笛吹市

代表者 市長 山下 政樹

職員数 全職員 609人(平成28年4月現在)

人口 70,632人(平成28年4月現在)

(2) 所在地

〒406-8510

山梨県笛吹市石和町市部777(本館)

※E A21 対象施設一覧は次ページに掲載

(3) 環境管理責任者

環境推進統括管理責任者：副市長

環境推進管理責任者：各部署長・各支所長

(4) 担当課及び連絡先

担当課：市民環境部 環境推進課

連絡先：電話 055-262-4111(代表)

FAX 055-262-4115(代表)

(5) 事業活動の内容(認証・登録の範囲)

- ・笛吹市役所における全ての行政事務
- ・笛吹市が管理する事務所及び施設等

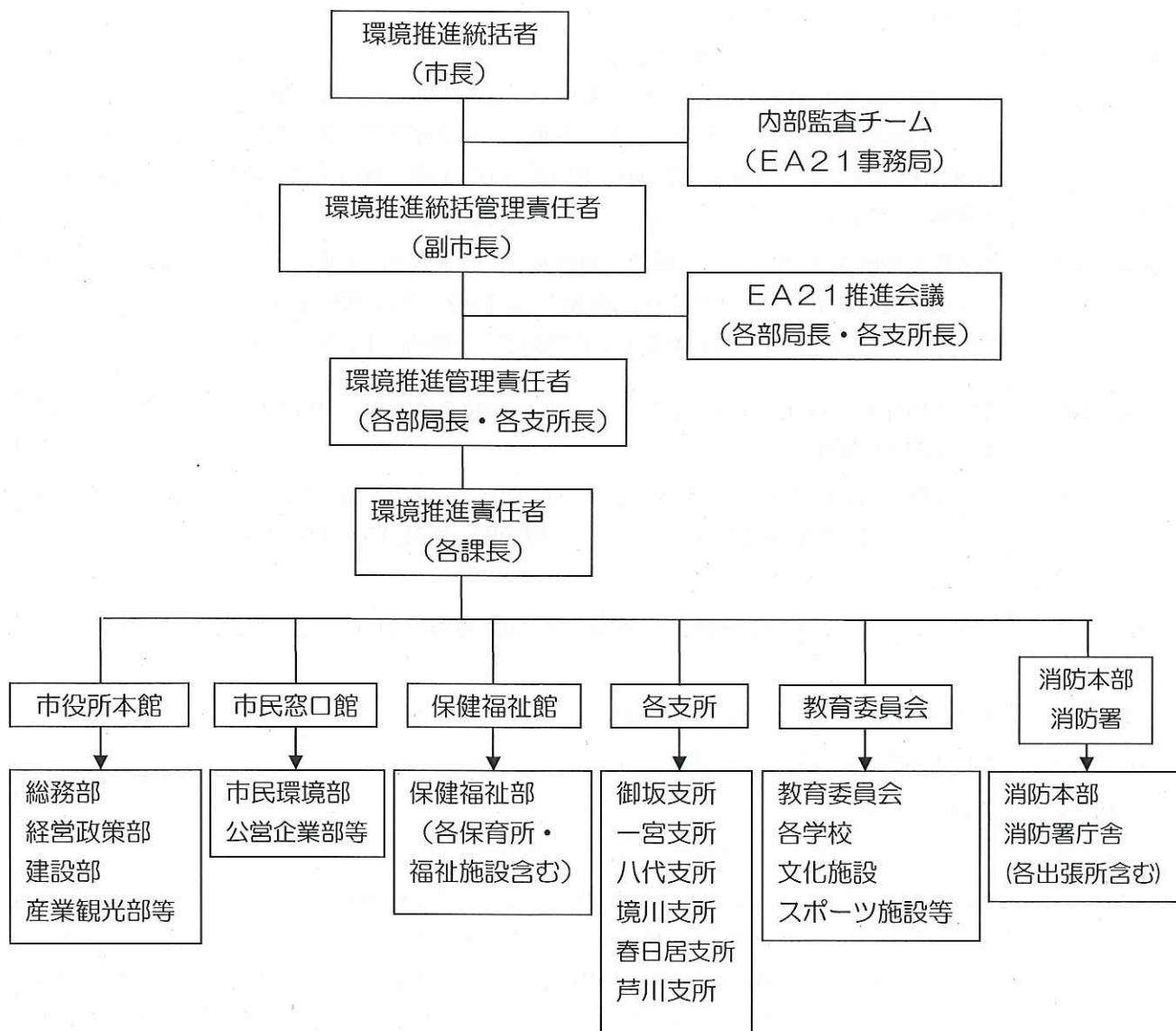
ただし、本市が直接管理できない一部事務組合、指定管理者対象施設等は対象外としますが、個々の施設において、環境保全活動に取り組んでもらうよう市から働きかけを行なっています。

対象施設一覧

所管部局	施設
総務部	本館、市民窓口館、分室
市民環境部	防犯灯、なごみの湯
保健福祉部	石和第一保育所、石和第二保育所、石和第四保育所、八代花鳥保育所、かすがい西保育所、芦川へき地保育所、御坂葵保育所、御坂西保育所、御坂東保育所、保健福祉館、御坂保健センター、境川保健センター（坊ヶ峯ふれあいセンター）、春日居福祉保健センター、一宮保健センター（一宮児童館含む）、春日居児童センター（学童保育室）、八代児童センター（学童保育室）、芦川ふれあいプラザ
産業観光部	あぐり情報ステーション、春日居町駅トイレ、バイオマス施設、畑かんボーリングポンプ
建設部	石和温泉駅前自転車駐車場、石和ふれあいゾーン、近津ふれあい公園、石和渋川水辺の公園、八代ふれあい運動広場、八代南ふれあい公園、八代浅川砂防公園、八代浅川河川公園、八代四ツ沢川砂防公園、一宮花見台公園、境川藤壘の滝公園、春日居温泉湧出記念公園、渋川配水機場、市内街路灯、市営住宅 9 箇所（共有部分のみ）、雨量計 7 箇所
公営企業部	水道配水設備 109 箇所（受水槽 3、調整池 3、浄水場 8、水源 46、配水場 49）、春日居小学校耐震性貯水槽、春日居温泉足湯施設 6 箇所（春日居駅前自転車駐車場含む）、マンホールポンプ 99 箇所、農業集落排水処理施設 3 箇所（上芦川、中芦川、鶯宿）
御坂支所	御坂支所庁舎（学びの杜電気量含む）、御坂中学校夜間照明、御坂西小学校夜間照明、御坂東小学校夜間照明
一宮支所	一宮支所庁舎、防災無線 3 箇所、歴史文化公園、一宮中学校夜間照明、一宮南小学校夜間照明、一宮北小学校夜間照明、いちのみや桃の里ふれあい文化館倉庫（電気量のみ）
八代支所	八代支所庁舎、八代防災倉庫他 2 箇所、働く婦人の家、八代小学校夜間照明
境川支所	境川支所庁舎、境川小学校夜間照明
春日居支所	春日居支所庁舎（旧庁舎電気量含む）
芦川支所	芦川支所庁舎
消防本部	消防本部・消防署庁舎、東部出張所、中部出張所、春日居出張所
教育委員会	石和図書館、学びの杜みさか（御坂図書館）、御坂農村環境改善センター、八代総合会館（八代図書館）、若彦路ふれあいセンター（ふれあいセンター別館含む）、芦川ふるさと総合センター、八代郷土館、春日居郷土館・小川正子記念館、青楓美術館、多目的広場、春日居スポーツ広場、春日居弓道場、石和南小学校（夜間照明含む）、富士見小学校（夜間照明含む）、石和西小学校、石和東小学校（夜間照明含む）、石和北小学校（夜間照明含む）、御坂西小学校、御坂東小学校、一宮西小学校、一宮南小学校、一宮北小学校、八代小学校、境川小学校、春日居小学校（夜間照明・春日居学校給食センター電気量・春日居柔剣道場電気量含む）、芦川小学校（夜間照明含む）、石和中学校（夜間照明含む）、御坂中学校、一宮中学校、浅川中学校、春日居中学校、御坂学校給食センター、一宮学校給食センター、八代学校給食センター、春日居学校給食センター

4. 実施体制

E A 2 1 環境管理システムの実施体制の構築に関する責任者は、市長とします。本市の「エコアクション21」の実施体制は、以下の「環境管理システムE A 2 1 組織体系図」に示すとおりです。



5. 取り組み項目と平成27年度の実績について

「環境基本計画」の取り組み実績

笛吹市では、エコアクション21認証取得以前から「笛吹市環境基本計画」の取り組みを進めてきました。そのため、この2つの取り組みを効率的に推進するため、取り組み項目を連動させています。

「環境基本計画」に示される環境目標

環境目標1：豊かな自然を守り動植物と共生するまち

環境目標2：健康で安らぎのあるまち

環境目標3：快適で趣のあるまち

環境目標4：地球環境の保全に貢献するまち

環境目標5：自ら動き環境保全に取り組むまちづくり

次ページには取り組み進捗状況を示しています。この基準値は、環境基本計画の基準値と同じ値になっており、また、中間目標値は、平成27年度までの目標値となっています。

※環境指標の見方 ●：成果指標 …目標到達度を示す指標
○：取り組み指標 …目標達成に向けた取り組みの進捗状況を表す指標
△：モニタリング指標 …継続的に数値をモニタリングし、状況の経年変化を把握する指標

※進捗状況の見方 （基準値とH27現状値の比較）

○：数値が上がった

→：基準値維持

▲：数値が下がった

空欄：事情により数値なし

[illegible]

健康で安らぎのあるまち	2-1 大気環境	47	「空気のきれいさ、車の排気ガス、悪臭等」に満足している市民の割合	●	%	58.1	—	—	—	—	—	63	未実施	廃プラスチック等の適正分別について、地区への指導を徹底して、おが丘駅までの数km、各種イベントへの参加、回収キャンペーンを行い、徹底していきなり。
		48	廃プラスチック等の回収量	○	t	271	276	266	259	255	257	275	▲	
		49	廃プラスチック等の適正処理率、指導回数	○	回	86	57	43	27	24	31	90	▲	
		50	大気汚染に係る測定結果(NOX年平均値)	△	ppm	0.022	0.010	0.012	0.018	0.017	0.016	—	○	
		51	〃 (SPM年平均値)	△	mg/m ³	0.013	0.020	0.018	0.020	0.016	0.018	—	▲	
		52	畜産施設に対する悪臭の指導回数	△	回	1	1	1	1	0	1	—	→	
		53	工場・事業場における悪臭の指導回数	△	回	3	1	2	2	4	1	—	○	
		54	「悪臭」に関する苦情件数	△	件	63	34	52	58	62	39	—	○	
		55	「悪臭」に関する苦情件数	△	件	35	12	22	26	22	26	—	○	
	2-2 水・土壌環境	56	「水のきれいさ、河川・水路の汚染等」に満足している市民の割合	●	%	34.2	—	—	—	—	—	42	未実施	「下水道アジェンダ」を策定し、人口減少などを踏まえた整備計画の推進を行い、汚水処理の徹底を図っていく。
		57	管内川のBOD平均値(直近3カ年)	●	mg/l	1.03	0.93	1.30	1.31	1.30	1.00	1	○	
		58	水質基準達成率	●	%	84	86	73	79	89	85	88	○	
		59	地下水に係る環境基準の達成地点の割合(井戸水)	●	%	85.4	87.3	92.8	85.5	89.7	86.2	90	○	
		60	生活排水処理率	○	%	70.5	70.7	71.5	74.3	75.2	74.3	76.4	○	
		61	公共下水処理人口	○	人	41,440	42,011	42,311	43,167	44,480	44,627	44,440	○	
		62	公共下水処理人口普及率	○	%	58	59	59	61	62.8	63.2	65	○	
		63	合併制排水施設人口	○	人	7,831	8,419	8,680	9,296	8,389	8,432	9,931	○	
		64	農業集排水処理人口	○	人	515	473	443	416	406	389	510	▲	
		65	生活排水・水路の整備に関する市民満足度	△	%	55.7	50.4	47.1	45.6	—	—	—	未実施	
	2-3 廃棄物	66	地下水に係る環境基準の達成地点の割合(上水道)	△	%	100	100	100	100	100	100	—	→	平成29年4月の府中・狭東グリーンセンターの開設に伴い、有機質肥料の導入を行うことにより、ごみの減量を推進していく。
		67	広域圏による啓発	△	回	4	4	4	4	2	1	—	▲	
		68	工場・事業場に対する指導回数	△	回/年	7	5	4	11	18	6	—	○	
		69	「日常生活から発生するごみの処理のきれいさ」に満足している市民の割合	●	%	51.4	—	—	—	—	—	53	未実施	
		70	1人1日当たりのごみ排出量(生活系ごみ)	●	g/人・日	667.5	666.3	669.7	663.8	667.6	664.3	600	○	
		71	〃 (事業系ごみ)	●	g/人・日	315.7	292.9	287.2	284.9	302.4	309.8	300	○	
		72	ごみ総排出量	●	t	25,849	25,229	25,052	24,630	25,047	25,099	25,000	○	
		73	生活系燃焼ごみの減量率(対基準年度H16年度)	●	%	29	28	28	30	30	30	53	○	
		74	リサイクル率	●	%	21	21	20	19	19	19	25	▲	
		75	容器包装廃棄物の回収量	●	t	271	276	266	259	255	257	275	▲	
		76	古紙の回収量(新聞紙・雑誌・タペール・ミックス紙)	●	t	2,912	2,641	2,079	1,946	1,848	1,691	2,950	▲	
		77	資源物の混入量(可燃)	●	t	7,755	7,274	6,888	7,635	7,765	6,526	7,700	○	
		78	〃 (不燃)	●	t	1,290	993	745	714	638	520	1,200	○	
		79	「買・物の処分・リサイクル利用」について満足している市民の割合	○	%	85	85	84	84	84	84	88	▲	
		80	資源物回収施設登録団体数	○	団体	132	132	132	132	132	132	135	→	
		81	資源物回収施設登録団体の資源物回収量	○	kg	3,076,639	2,725,607	2,687,217	2,528,204	2,930,747	2,797,303	3,138,172	▲	
		82	生ゴミ処理施設入付件数	○	件	196	95	103	54	84	51	200	▲	
		83	一般廃棄物何業者説明会開催数	○	回	0	0	0	0	0	0	3	→	
		84	廃食油回収量(市で回収した分)	○	l	12,255	18,133	16,679	11,089	17,328	13,345	12,700	○	
		85	廃食油からの年別バイオディーゼル燃料(BDF)精製量	○	l	9,300	9,400	12,000	11,000	5,200	2,000	11,400	▲	
		86	ごみ減量化・資源物の意識啓発イベント開催回数	○	回	86	57	43	27	24	31	90	▲	
		87	廃棄物処理施設・環境学習会開催回数	○	回	0	1	0	0	0	0	1	→	
		88	〃 参加人数	○	人	0	9	0	0	0	0	20	→	
		89	ごみ収集カレンダー普及率(累計)	△	枚	31,000	35,000	37,000	39,000	40,000	41,000	—	○	
健康で安らぎのあるまち	2-4 身近な生活環境	90	「おちのちの静けさ(騒音・振動)」に満足している市民の割合	●	%	60.5	—	—	—	—	—	67	未実施	平野町との連携強化を図るよう関係者には適切な指導を行っている。
		91	騒音・振動における環境基準の達成地点の割合	●	%	92.3	93.7	98.1	99.3	98.7	97.8	96	○	
		92	「騒音・振動」に関する苦情件数	△	件	14	9	25	10	15	12	—	○	
		93	工場・建設等騒音・振動に対する指導回数	△	回/年	5	0	1	1	2	4	—	○	

快速で趣のあるまち	3-1 公園・緑地	94	市民一人当たりの緑地面積	●	m ²	86	86	86	88	89	96	885	○		リーニアの見える丘・花鳥山一本公園の整備により市民一人当たりの緑地面積が増した。	
		95	公園・緑地数	●	箇所	19	19	19	19	19	20	20	○			
		96	都市公園数	●	箇所	6	6	6	7	7	7	7	○			公園施設における緑のカーテンは、庁舎、小中学校、保育園等で実施。緑化施設と夏の節電対策に取組んでいる。毎日の水やりが負担となるため、水やを減しても育成できる品種模索したい。
		97	幼稚園・小・中学校・高校数	○	校	0	0	0	0	0	0	10	→			
		98	公園施設における緑のカーテン実施数	○	箇所	3	41	41	38	31	32	22	○			
		99	身近に自然とふれあうことができると思っている市民の割合	△	%	70.7	69.7	73.4	68.3	—	—	—			未実施	
		100	公園利用している市民の割合(20→)	△	%	35.9	38.6	39.1	38.9	—	—	—			未実施	
		101	都市公園面積	△	ha	37.25	37.25	37.25	38.68	37.25	37.25	—	→			
	3-2 歴史・文化的環境	102	市文化館や市史の文化財展示場がある市民の割合	●	%	43.9	22.7	55.0	45.2	—	—	44				市の文化館や市史の文化財展示場を増やせ、パブリックな空間の活用もあつたのと、実施自分の目で見てみたい。文化財や古道具や古道具などを積極的に活用して。
		103	文化財活用したイベントの開催数	○	回	3	3	8	4	7	6	3	○			
		104	参加人数	○	人	230	250	232	684	510	712	280	○			
		105	文化施設(博物館等)を活用した企画展・特別展・イベント参加人数	○	人	7,635	3,315	7,700	5,892	6,958	7,388	5,200	▲			
		106	開催数	△	回	8	8	8	8	12	22	—	○			『甲斐国分寺』などにガイドブック、古道具や『御幸道』『賞品道』などを作成した。
		107	伝統芸能継承回数	△	団体	11	11	11	11	11	11	—	→			
		108	登録文化財数	△	件	3	3	4	4	4	4	—	○			
		109	指定文化財数	△	件	218	216	215	213	213	211	—	▲			
		110	市指定文化財数	△	件	15	15	12	12	13	13	—	▲			
		111	市指定文化財数	△	件	66	65	64	64	63	63	—	▲			
		112	市指定文化財数	△	件	138	139	139	137	137	135	—	▲			
	3-3 緑土景観	113	「木々の緑の豊かさ」に満足している市民の割合	●	%	77.3	—	—	—	—	—	85			未実施	
		114	電線類の整理の整備延長	△	m	2,779.3	2,779.3	2,779.3	3,702.5	3,702.5	3,702.5	—	○			
	3-4 おもしろい・暮らしのイメージ	115	「おもしろい・暮らしのイメージ」に満足している市民の割合	●	%	40.7	—	—	—	—	—	45			未実施	不法投棄対策として市内巡回・巡回・巡回を実施しているが不法投棄の処理数は減少傾向にあるが、広範囲でゴミ、環境教育と連携するモデルに向けた取り組み。また、粗大ゴミ回収ない家電リサイクルや、リサイクルの不法投棄を未然に防止するための回収を行う。
		116	公害や不法投棄なく衛生的に生活できると答えた市民の割合	●	%	49.3	48.8	49.4	51.7	—	—	55			未実施	
		117	アダプトプログラム登録団体数(水害対策の整備含む)	○	団体	19	17	14	12	11	12	20	▲			
		118	登録人数	○	人	581	507	388	418	414	416	700	▲			
		119	清掃活動の参加人数	○	人	1,830	1,880	1,840	1,850	1,830	1,850	2,000	○			
		120	意識啓発イベントの開催回数	○	回	86	57	43	27	24	31	90	▲			
		121	参加人数	○	人	2,650	1,629	1,380	800	700	900	2,700	▲			
		122	花の苗の配布数	○	団体	61	65	65	63	73	73	85	○			
123		パワースタイル実施回数	△	日	240	240	240	240	240	240	—	→				
124		不法投棄の発見報告件数	△	件	230	456	217	184	187	173	—	○				
125		不法投棄の処理件数	△	件	287	441	208	176	182	151	—	○				
126		「不法投棄」に関する苦情件数	△	件	18	3	3	7	14	7	—	○				
127		「空き地・耕作放棄地の雑草」に関する苦情件数	△	件	46	61	68	64	73	90	—	▲			空き地・耕作放棄地の雑草に関する苦情が激減傾向にあるが、土地所有者に適正管理行ってもらいたい。	
128		空地等の管理人に対する苦情件数	△	回	39	59	65	61	56	86	—	▲				
129		啓発看板の設置件数	△	件	35	122	120	147	92	89	—	▲				

2. 「地球温暖化対策実行計画」の二酸化炭素排出量削減実績

二酸化炭素排出量については、笛吹市地球温暖化対策実行計画と連動させているため、全庁的な年間合計排出量を示します。なお、当該実行計画は平成25年度で計画期間が満了したため、平成26年度に「第2次 笛吹市地球温暖化対策実行計画」を制定しました。

◆基準年度及び計画期間について

笛吹市役所の第2次実行計画の基準年度及び期間は、次のとおりとする。

基準年度：平成24年度

計画期間：平成26年度から平成30年度までの5年間

◆二酸化炭素排出量削減目標

平成30年度までに笛吹市役所から排出される二酸化炭素（CO₂）総排出量を次のとおりとする。

二酸化炭素（CO₂）排出量：7,927 t—CO₂未満
（ただし、各年度とも前年度の排出量を下回ること）

※山梨県地球温暖化対策実行計画に基づき、笛吹市役所の二酸化炭素排出量目標を「平成32年までに平成19年度比23.2%削減」としてきましたが、施行令改正により平成24年度で目標が達成した形となった（資料1参照）。「第2次 笛吹市地球温暖化対策実行計画」においては、平成24年度を基準年度とし以後前年度よりも排出量の削減を目標とする。なお、二酸化炭素排出係数は下記表の通り定める（資料2参照）。

◆参考資料

資料1

山梨県地球温暖化対策実行計画に基づく笛吹市役所目標CO₂排出量算出

単位t-CO ₂					
年度	率	(旧)二酸化炭素排出係数		(新)二酸化炭素排出係数	
		目標 CO ₂ 排出量	実績 CO ₂ 排出量	目標 CO ₂ 排出量	実績 CO ₂ 排出量
H19	100.00%		10,844		10,356
H20	97.90%	10,617	データなし	10,139	データなし
H21	95.84%	10,394	9,283	9,926	8,865
H22	93.93%	10,186	9,481	9,728	9,055
H23	92.05%	9,982	8,218	9,533	7,848
H24	90.21%	9,783	8,247	9,342	7,927
H25	88.40%	9,587		9,155	
H26	86.64%	9,395		8,972	
H27	84.90%	9,207		8,793	
H28	83.20%	9,023		8,617	
H29	81.54%	8,843		8,445	
H30	79.91%	8,666		8,276	
H31	78.31%	8,492		8,110	
H32	76.75%	8,323		7,948	

資料2

対象項目の二酸化炭素排出係数（係数は下記内容で統一）

区分	調査項目	固有単位	使用する排出係数	単位
燃料使用量	ガソリン	ℓ	2.32	kg/ℓ
	灯油	ℓ	2.49	kg/ℓ
	軽油	ℓ	2.58	kg/ℓ
	A重油	ℓ	2.71	kg/ℓ
	液化石油ガス（LPG）	m ³	6.22	kg/m ³
電気使用量		kWh	0.525	kg/kWh
追加項目分	上水道使用量	m ³	0.59	kg/m ³
	街灯、防犯灯等（定額電灯）	kWh	0.525	kg/kWh

◆平成27年度の二酸化炭素排出量について

平成27年度排出量は下記表の通り、7989t-CO2でした。基準年度である平成24年度に比べて62t-CO2（0.7%）増加した。

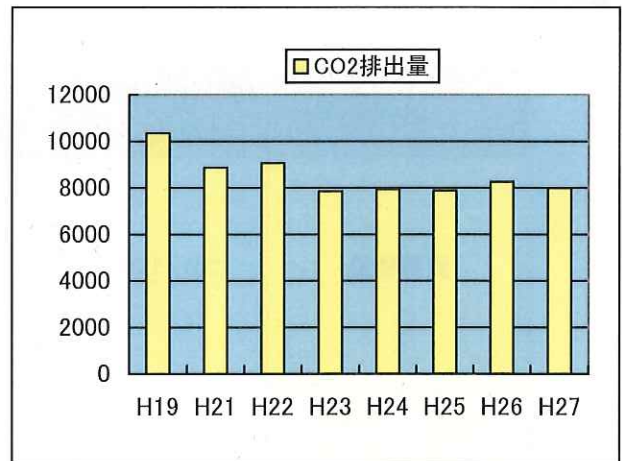
(1) 平成24年度を基準年度とした場合

平成27年度 CO2 排出量	平成24年度 CO2排出量	CO2削減量	CO2削減率
7,989t-CO2	7,927t-CO2	62t-CO2増加	0.7%増加

(2) 平成19年度を基準年度とした場合

平成27年度 CO2 排出量	平成19年度 CO2 排出量	CO2 削減量	CO2 削減率
7,989t-CO2	10,356t-CO2	2,367t-CO2削減	22.8%削減

CO2 排出量	
平成19年度	10,356 t-CO2
平成21年度	8,865 t-CO2
平成22年度	9,055 t-CO2
平成23年度	7,848 t-CO2
平成24年度	7,927 t-CO2
平成25年度	7,871 t-CO2
平成26年度	8,263 t-CO2
平成27年度	7,989 t-CO2



※施行令改正後の排出係数に基づき過去の排出量を再計上。

3. その他エコアクション 21 取組必須項目について

下記の 3 つの表に示すとおり 21～23 年度の平均値を基準として、24 年度以降の目標を設定しています。なお、27 年度の目標を 21～23 年度調査平均値の 1%削減とし、24～28 年度までの 5 年間の中期目標を 5%削減とします。

◆廃棄物排出量

取組必須項目 (廃棄物の種別)	H21-23年度 平均値(kg/年)	H27年度 目標値	H27年度 可燃ごみ排出量 (kg/年)	H27年度 目標達成度
可燃ごみ量	290, 815	H21-23年度 平均値の1%削減	285, 596	H21-23年度 平均値より 約 1.7%削減

◆参考

リサイクル推進項目	H21-23年度 平均値(kg/年)	H27年度 目標値	H27年度 排出量(kg/年)	H27年度 目標達成度
資源物量	39, 136	H21-23年度 平均値の1%増加	27, 122	H21-23年度 平均値より 約30. 6%減少
ミックスペーパー量	60, 097		52, 788	H21-23年度 平均値より 約12. 1%減少
その他プラスチック 量	3, 236		2, 775	H21-23年度 平均値より 約14. 2%減少

◆総排水量

取組必須項目	H21-23年度 平均値(L/年)	H27年度 目標値	H27年度 総排水量(L/年)	H27年度 目標達成度
総排水量	166, 971	H21-23年度 平均値の1%削減	170, 813	H21-23年度 平均値より 約2.3%増加

◆化学物質使用量

把握すべき化学物質は「PRTR制度※」に該当する化学物質であり、笛吹市役所では「PRTR制度」の対象となる業務等を行っていないため対象外となる。

※「PRTR制度」とは

主に環境に悪影響を与えるような薬品や化学物質等を使用している業者を対象とする環境制度。

(例：金属加工業者・製薬会社・下水道業者など)

◆グリーン購入

実数把握の調査期間としていた平成23～24年度の平均値を基準として、25年度以降の目標を設定する。なお、23～24年度調査結果より、購入量の把握している文具類（ボールペン、シャープペン、ファイル、コピー用紙）に関しては購入率100%であったため、平成25年度以降の目標を現状維持に努めることと定める。

23～24年度グリーン購入率(基準年度)

- ・ボールペン・シャープペン : 購入率 100%
- ・ファイル : 購入率 100%
- ・コピー用紙(白) : 購入率 100%

27年度グリーン購入率

- ・ボールペン・シャープペン : 購入率 100%
- ・ファイル : 購入率 100%
- ・コピー用紙(白) : 購入率 100%

6. 主な環境保全活動の取り組み状況と評価

1：ごみの減量化と資源の有効利用

本市では「やってみるじゃん53減量」や5R活動等の取り組みを通して、ごみの減量化に努めています。特に、可燃ごみ重量の大部分を占める「生ごみ」に焦点を当て、「ダンボール箱で生ごみを堆肥化しよう」というキャッチフレーズのもと、家庭で手軽に生ごみの堆肥化を行えるよう材料を配布し、市民祭りなどを利用して周知活動や分別の呼びかけなど積極的に行うことで、たくさんの方に生ごみの堆肥化による可燃ごみ減量および資源の循環利用促進にご協力いただいています。また、一般家庭や小中学校の給食調理場、保育所等から廃食油を回収しBDF（バイオディーゼル燃料）を精製し、ごみ収集車の燃料として活用しており、廃食油回収量は県下でも上位となっております。

現在、平成29年4月の稼動に向けて、本市を含め甲府市・山梨市・甲州市の4市合同のごみ処理施設建設計画もあり、今後より一層のごみの減量化及び資源の有効利用の推進を図ります。

※写真のNoは、P9～12までの一覧表中の関連する環境要素Noを示しています。



2-3 ダンボール堆肥



2-3 ごみ分別キャンペーン



2-3 BDF精製
(ごみ収集車とBDF精製機)



ごみ処理施設
完成予想図

2：省エネ・省資源活動の推進（緑のカーテンの設置）

平成27年度も、学校・保育所及び市庁舎など公共施設では、二酸化炭素排出量の削減及び節電対策として緑のカーテンに取り組みました。写真に示す境川小学校をはじめ多くの小中学校では、子供たち自身が水やりやお世話行っており、環境意識の向上や環境教育の推進にも繋がる取り組みとなっています。



境川小学校



富士見小学校



芦川支所



境川支所

3-1 緑のカーテン

3：省エネ・省資源活動の推進（太陽光発電・小水力発電の活用）

笛吹市では、市役所の本館 市民窓口館・学びの杜みさか等市内9箇所の公共施設と小中学校18校に太陽光発電設備を導入し、施設利用者に現在の発電状況など常に情報を公開しています。平成27年度は施設全体で563,410kwhを発電し、電気使用量のうち太陽光発電で賄った割合は11.6%となっております。なお、平成27年度には春日居支所や石和温泉駅の自由通路にも太陽光発電システムの設置をしました。

また、本市では一般家庭への太陽光発電の普及にも力を入れており「太陽光発電設備1台につき一律5万円」の住宅用太陽光発電システム設置費補助金を交付しています。平成18年度から27年度までの補助金交付件数は累計1759件となり、そのうち平成27年度の交付件数は125件でした。



4-1 太陽光発電



太陽光発電モニター

市役所 市民窓口館にも太陽光発電パネルを設置し、自然エネルギーを活用しています。また、市役所 市民窓口館入り口正面にある、総合窓口近くの壁にモニターを設置し、市役所での太陽光発電量を訪れる市民の方にわかりやすく公開しています。



小水力発電システム



発電機制御盤

笛吹市内の配水場に新たに小水力発電機を設置し、太陽光発電以外の自然エネルギーの活用に取り組んでいます。

4：農業・林業の保全

「農と食と微生物を活かした地域ぐるみで取り組むバイオマスの郷づくり」を目指し、市民ボランティア団体による微生物を活用した「土づくり学習会」などを開催し、参加者には微生物活性液及び堆肥の無料供給を行っています。

また毎年新緑の時期には、笛吹市・笛吹市緑化推進会議主催により市民及び市内の緑の少年少女隊参加のもと植樹祭を開催しています。植樹祭を通じて森林の多面的な機能とその大切さについて理解を深めるとともに、豊かな自然を未来に引き継ぎ、森を愛する心豊かな子供達の育成及び市民一人ひとりの緑化思想の高揚のため活動を行っています。



1-1 土づくり学習会



1-2 植樹祭

5：環境教育の推進

環境教育事業の一環として、毎年市内の学校へ講師を派遣して、子供たちに地球温暖化やごみ分別などについて学んでもらう「移動環境教室」を実施しています。

また、冊子『笛吹市の自然』を活用し、親子を対象に自然観察会を行いました。今後も環境教育事業を継続することで、市民の環境への意識の向上を図っていききたいと思います。



5-1 移動環境教室



1-5 自然観察会

6：組織目標

笛吹市では各部局及び課でそれぞれ事業や業務等における年間目標・計画を設定し、その計画に沿って事業を行なっております。平成27年度は、各局及び課で下記の通り組織目標を定め取り組みました。

総務部 組織目標			
所 属	環 境 目 標	目 標 設 定 理 由	具体的な取り組み内容
総務課	・紙使用量の削減 ・削減目標 前年比▲3%	各種会議の資料として、紙を大量に使用するため。	・両面印刷の励行。 ・印刷紙削減のため、大量に印刷する際、お徳コピーを行う。 ・カラー印刷を最小限に抑えること及び、大量に印刷する際高速プリンターを使用することで、経費を削減する。
管財課	緑のカーテン予算を増やして昨年より充実した内容とする。昨年は約7000円を今年より77000円に取り組み、お徳備品の充実を図る。(肥料・ホース・軍手・長靴等の配布)	市民が地球温暖化の進行を身近な問題として考えてもらうため、県が実施しているエコライフやまな県民運動を市民に推奨し、その中でも特に緑のカーテンづくりの活動が一般化するように、市が住民に先立って行い、環境意識のまちづくりを進めるよう市民に推進するものである。	市の関連施設や小学校、保育所でアサガオ、ゴーヤを植えて育てることで、エアコン使用による温室効果ガスの排出を抑える。 毎月、成長記録報告書としてもらうことで意識向上を図り、市民にも広めていけるよう推進する。 ※昨年度24件 今年22件(学校の増減あり) (減)石和西小・石和東小・一宮西小・一宮南小・境川小・浅川中・春日居中 (増)富士見小・八木小・御坂中
秘書課	秘書課公用車の1人当たりの走行距離の向上【目標 14.0km/L】 ・平成26年度燃費回数回、走行距離3,732kmで13.8km/L(1回の給油を30Lで計算しています。)	現車確保のため、現車にて駐車する機会が多いため。	声かけ等による公用車使用者のエコドライブ実施の遵守 アイドリングストップの実施、電気自動車の積極的な使用
収支課	公用車の燃費向上(16km/Lを目標とする)	訪問等が多いため	駐車・停車時はアイドリングストップを努める。急発進・急減速を控える。
経営政策部 組織目標			
所 属	環 境 目 標	目 標 設 定 理 由	具体的な取り組み内容
経営企画課	1. 時間外勤務時間数の削減(時間外手当支給対象者は前年比10%削減を目標とし、支給対象外職員は個々に削減を努める) 2. 経営企画課主催会議の会場エアコン適正温度設定の徹底	1. 昨年度、経営企画課の1人当たりの時間外勤務時間数は4.8h/月(時間外手当支給対象者)であり、年間を通じて時間外勤務が多くなっている。今年度は、時間外勤務の削減により、業務に伴う電気量・紙使用量等を削減し、環境負荷の軽減を向上させるとともに、ワークライフバランスの実現を目指す。 2. 課の業務として会議等の開催が多いが、会議室の適正温度の徹底遵守が十分でない。	1. 月次等の活用により、毎月の時間外勤務時間数を管理するとともに、担当内で意識の共有を図る。 2. 会議室が一定の適正温度になって以後、適正温度に設定することを遵守する(経営企画課主催全会議の対象)
財政課	時間外勤務の削減(前年比1人当たり5%)	時間外勤務の削減により、PC機器類の電気料金並びに事務室内の電気・エアコン等の使用量の抑制が図られる。また、紙等の事務用品類の使用量の抑制にもつながる。このことから、環境にやさしい役所の姿となる。	1分1秒でも早く退室する意識を持つ。
情報政策課	事務用品・清掃用品等のグリーン購入率70%	消耗品の購入費用が予算化されているため、主体的にグリーン購入に取り組むことが可能であるため。	消耗品を購入する際は、グリーン購入法適合商品、エコマーク商品などの表示を確認し、可能な限りそれらのグリーン商品を購入する。 情報機器用紙類や作業用品等は購入しなればならないものがあるため、事務用品・清掃用品を中心に取組む。

市民環境部 組織目標			
所 属	環 境 目 標	目 標 設 定 理 由	具 体 的 な 取 り 組 み 内 容
市民活動支援成果	コピー用紙使用量の削減(年間100,000枚以下)	会議資料やイベントチラシ等の作成にコピー用紙を多く使用するため	両面印刷の実施により使用量の削減を図る。 ミスプリントがあった場合、裏面を再利用する。
戸籍住民成果	・窓口用掛筒の利用枚数増減 ・住基カード所有者への利用率 ※今年度より開始するマイナンバー制度のため、マイナンバーでの発行が可能となり、住基カードの使用料は下かると予想される。そのため具体的な数値目標の設定は困難。	・窓口にて証明書等を交付する際、窓口用掛筒利用の有無を伺うことにより、削減につながる。 ・住基カードにて証明書発行をしてもらうことにより、証明書交付申請書等を記入する必要がなくなるため、申請書等の使用の削減につながる。	・窓口用掛筒利用の有無を伺い、 unnecessaryな封筒は渡さない。 ・住基カードの利用率の向上を促進する。
国民健康保険成果	印刷用紙の使用量の把握及び削減に努める。	窓口での説明用資料など個人情報を含む印刷物の取扱い、および使用枚数の削減が困難ではあるが、両面印刷への取組を継続して、印刷用紙使用量の削減を行う。	使用している印刷用紙の把握ができていないため把握を行う。 両面印刷可能な書類については両面印刷を徹底する。 印刷設定の誤り等を起因とするミスコピーを削減に努める。
環境教育成果	1. 保育所への環境教室の推進(目標2箇所) 2. エコアクション21の職員への普及(職員向けの環境教育の推進)	1. 子どもへの環境教育がとても大切であるが、現在環境教室が学校でのみ実施されているので、保育所での環境教室を増やしたい。 2. 現状は担当者以外のエコアクション21の理解度が足りていない。	・県のエコティーチャー制度を活用し、実施していく。 ・手続が変化するイメージがあるらしく徹底されているので、保育所長への説明会の実施及びサポートを行う。 ・エコアクション21のエコ等の活用 ・チラシ、パネル等を作成し、各事業所に設置など(現在検討中) ・より環境を意識してもらえるような機会を作る。 ・環境館と月間での協定など(現在検討中)
保健福祉部 組織目標			
所 属	環 境 目 標	目 標 設 定 理 由	具 体 的 な 取 り 組 み 内 容
福祉総務成果	庁舎の照明、空調、プリンターに於いて、小さなオン・オフ、適切な温度調整を行うことで、前年比1%の節電に努める。	これまで、庁舎の改修工事により、LED照明への入れ替え、高効率の空調設備への交換を行い、大幅な電気使用量の削減を行った。 今後、更により一層、新たな取組として設定するため、設備の使用方法を改善する必要があるため。	朝晩時に照明、プリンターの電源を入れる。空調設備は、決められた室温に達した時点で、所長に確認し、使用を停止し、適温使用に努める。 使用している省エネ型の照明の消灯、午後5時15分以降の照明、空調の消忘れ等の確認を行う。
児童課	所管公用車の燃費を前年比5%向上させる。	不要な照明の消灯の徹底による電力消費を抑えるための取組を継続しているが、数値目標の設定には向かないため、新たな取組として設定する。	・アイドリングストップの徹底 (30秒以上停車するときは原則としてエンジンを停止する等) ・エコドライブの徹底 (エアコンの設定温度を控えめにする等) ・近場への出張には自転車を利用し、公用車の使用を減らす。
保育課	所管公用車の燃費を前年比5%向上させる。	不要な照明の消灯の徹底による電力消費を抑えるための取組を継続しているが、数値目標の設定には向かないため、新たな取組として設定する。	1. 近場への出張には自転車を利用し、公用車の使用を減らす。 2. 公用車の運転時、急発進や急制動、急加速や不要なアイドリングなどをしないよう注意し、燃費を向上させる。
生活福祉成果	公用車のアイドリングストップ、エコ運転により燃費を前年比10パーセント向上させる。	保健給付者居宅訪問や医療機関、各福祉事業所等へ頻りに行くため、所管の公用車の使用頻度が高いため。	・急な加速、減速をせず緩やかなアクセルワークを心がける。 ・自転車にて訪問可能な場所があるべく自転車を使用する。 ・アイドリングストップを心がける。
高齢福祉成果	公用車の使用燃費削減(年間3,000L以内を目指す)	公用車の使用頻度が高いため。	公用車の高速走行時はアイドリングストップする。
健康づくり成果	1. 執務室の電気使用量削減 2. 公用車の燃費削減(消費量削減)	1. 始業前に窓を開き、仕事を開始している職員や、昼食を自席でとっている職員が多いため。 2. 訪問等の機会が多く、公用車の使用頻度が高いため。	1. 始業前の照明は、悪天候(寒暖差が大きい)場合を除き、8時20分まで消灯する。お昼休みは、照明4列のうち、窓側から遠い1列のみ消灯する。 2. 今年度目標設定前(4～5月)の公用車の燃費が、ガソリン10リットル平均15.3kmであったので、6月以降毎月の燃費がこれを下回るようとする。
介護福祉成果	1. 介護事業所のフレキシブルの随時印刷により使用量5%削減 2. ファイル等のリサイクルにより購入5%削減 3. 徒歩圏内における公用車の不使用、及び燃費の向上2%	1. 認定申請等の時におよぶ度であるので、汎用性のある便利な介護事業所は毎月新規の事業所が立ち上がり、事業所一覧をたくさん印刷すると、無駄が出るため。 2. 書類を削減すると共にそのままと捨ててしまってもったいないから。 3. 訪問調査等で車を使用する機会が多いが、徒歩圏内で済むものもあるため。	1. 新規事業所の印刷等については、印刷。 2. 書類の処分、印刷部でファイルを再利用して紙を捨てる、ファイルは再利用。 3. 近場の訪問調査は徒歩で、訪問時の公用車の不使用。

産業観光部 組織目標			
所 属	環 境 目 標	目 標 設 定 理 由	具体的な取り組み内容
農林土木課	エコドライブに心がけることで、車両の燃費消費量を抑え、リッター当たりの燃費を1km伸ばす。	昨年度の目標に対しての取り組みが行ってきたが、実際の成果としての数値が確認できなかったため、数値目標を立て再度チャレンジすることとした。	車両ごとのデータを頻密に取り、運転状況等を確認し、目標達成に向けた努力をする。 基準となる燃費のデータを1週間ほど収集し、その数値から燃費を1km伸ばす取り組みを行う。
農林振興課	有機質肥料等農業生産事業のバイオマス事業により平成26年度は19,718kgの可燃ごみ(生ごみ)を回収した。平成27年度は可燃ごみ収集量を3%増量する。	可燃ごみ(生ごみ)収集量を増加することで、環境負荷の軽減を図る。	主な収集箇所である学校給食の調理室において、生ごみ収集の徹底を行い、再資源化のための回収を徹底する。
観光商工課	公用車の使用燃費削減	業務で外出することが多く、公用車の利用率・燃料消費率が高いため	アイドリングストップを心がける。 電気自動車を利用していく(前年使用回数+5回以上を目標)
建設部 組織目標			
所 属	環 境 目 標	目 標 設 定 理 由	具体的な取り組み内容
管理経済課	省エネ機器の導入	市営住宅の設備おぼろぎ改修事業等にあわせ、順次、省エネ機器を採用し施設全体の省エネ化を図る。	八代高家町世帯等毎月共用部12基の交換 蛍光灯消費電力32WからLED照明消費電力18.5W⇒162W削減
土木課	荷物の積み降ろし、駐車時及び移動作業時のアイドリングストップを徹底し燃費の向上を図る。現在1km/2であるが1.2km/2を目標値とする。	短時間の作業、移動しからの作業等でアイドリングストップを怠りかきになるため。	継続的に課員への声かけを実施し、周知・意識の向上を図る。
まちづくり整備課	施設への再生可能エネルギー設備の設置	施設にかかる消費電力等の環境負荷を抑えるため、再生可能エネルギー設備を設置していきたい。	1施設以上設置する
公営企業部 組織目標			
所 属	環 境 目 標	目 標 設 定 理 由	具体的な取り組み内容
業務課	用紙使用量を昨年より3%削減する。	提出物等の作成で、大量印刷を行う為、また、用紙の抑制による為。	ミスプリによる裏紙の積極的な使用。
水道課	駐車時時のアイドリングストップを実施し、燃費の向上を図る。概ね2割増	昨年度より続き、工事監理・施設管理に公用車で現場へ行くことが多いため、CO2の排出量を少なくするとともに燃費を節約することを目指す。	アイドリングストップについては、職員の意識により実施。
下水道課	ガソリン使用量を昨年より2%削減する。	温暖化防止や燃費節約の削減によるため。	アイドリングの防止や車内暖房、冷房の抑制。
各支所 組織目標			
所 属	環 境 目 標	目 標 設 定 理 由	具体的な取り組み内容
御坂支所	電気使用削減 前年比1%削減	すでに実施しているが、よりこまめに対応していく。	昼休み、時間外の消灯の徹底 空調の適正温度設定 離席時の電源OFF
一宮支所	電気使用量の削減(126年度102,809kwh)	すでに取り組んでいるが取り組みを徹底し電気使用量低減を目指す。 ※昨年と今年との状況が異なっており、今年度は来年度に向けさらなる削減を目指す。	昼休み、時間外の消灯の徹底 こまめな電源OFF 空調の適正な温度設定
八代支所	電気使用量の抑制 (昨年度[126]の使用量318,081kwh並みの維持)	支所の節電対策として、閉庁舎夜の必要箇所以外の消灯や、使用しない電機機器の電源オフ等最大限の努力をしているところであるが、異常気象(温暖・寒冷)による冷暖房使用や、サーバー室の空調使用により、全体の電気使用量が増加する傾向にある。 そのため、今後も節電対策を続けることで、増加幅を限り抑制されるようにする。	不要な照明の消灯(昼休み時等) 各電機機器やパソコンのこまめな電源オフの実施
境川支所	電気使用量の削減(昨年度の10%削減)	支所庁舎等により、無駄な電力の使用を避けるため。	休み時間など窓以外の場所の消灯する。 冷暖房は長時間の使用を避ける。カーペットの設置や暖房の余熱などで工夫を取る。
芦川支所	電気使用量0.2%の削減	昨年度も電気使用量の削減取り組みをしたが、使用していない電機機器等の電源を切っていないこともあったため、今年度も節電対策をする。	使用していない電機機器等の電源を切る。冷暖房の設定温度の厳守。
春日居支所	電気使用量の削減	春日居支所が春日居町役場から北別館に移転したこともあり、北別館でのデータ収集が必要である。	適正な冷暖房(室内温度28度)、暖房温度(室内温度20度)の設定。 また、エアコンの使用期間の把握を進め、電気使用量の削減を目指す。

教育委員会 組織目標

所 属	環 境 目 標	目 標 設 定 理 由	具 体 的 な 取 り 組 み 内 容
教育総務課	1. 今年度において教育委員会保有の燃費の悪い 公用車を3台新しく入替え、1台廃車する。 2. 施設周辺の緑化推進	省エネを心がけた結果、平成26年度は平成25年度に比べ燃料使用量が削減できた。昨年度以上燃料の消費量を減らすには車両の燃費消費を抑える必要があるため、老朽化した燃費の悪い公用車を燃費の良いものに入替えることで燃費の消費量を削減を目指すため。 また、執務室は日差しが強く、熱めにもなりやすいため緑のカーテンを設置することで昨年度同様冷房効率を上げる必要があるため。	1. 老朽化した公用車を3台入替え、1台の廃車を進める。 2. 緑のカーテンを執務室周辺に設置する。
学校教育課	環境教室の推進を行い、実施数を増やす ・中学校1校以上の実施	各小中学校において、「総合的学習の時間」に環境分野のカリキュラムを位置づけられる。	やまなしエコティーチャー派遣制度の開始で各学校へ行っている。環境の保全及び増進に関する知識の普及啓発及び意欲の増進を図る。
生涯学習課	コピー用紙使用量の削減(2%↓)	印刷物・配布物等がチラシ多いため。	会議等の資料は原則両面印刷。 事前コピーのミスが内容チェック。
文化振興課	用紙使用量の削減	イベントチラシ等配布物が多いため。 ※イベント数が毎年となるため実施数の把握が困難。また、宣伝のためのチラシであるので部数を減らすのも難しい。	・印刷は原則両面印刷とする。 ・ミスコピーをしないよう、事前にチェックする。 ・チラシ類はA5サイズで間に合うものはA5で印刷し、使用枚数を半分に減らす。 ・イベント等終了後、余ったチラシで裏面の使用可能な場合はメモ用紙等で再利用する。

その他部局の組織目標

所 属	環 境 目 標	目 標 設 定 理 由	具 体 的 な 取 り 組 み 内 容
会 計 課	印刷用紙の使用量を4割削減を目指す。	紙の使用量が多いため、どのくらい量を使用しているか数字で把握し削減につとめるため。	ミスコピーの削減や両面印刷の実施。 月ごとの紙の使用量の把握をする。
図 書 館	用紙使用量の削減	イベント案内のための資料や館内設置の用紙使用量が多いため。 また、図書館に届く他館からのイベント案内も多いため。	・掲示期間の過ぎた用紙の使用し、用紙の購入数を減らす。 ・子ども向けのイベントについては、集客のため保育所や小学校などに見学数でチラシを配布しているものがあるが、掲示分だけを減らす。 ・工作用の画用紙はできるだけ協議して利用する。 ・H26年度の総紙使用量は98,766枚(個も含む)だった。今年度は95,000枚(個も含む)を目標とする。
農業委員会事務局	用紙使用量の削減	台帳の打出し等で不要な用紙の裏面の再利用をする。	すでに実施しているが、こまめに対応し前年度比削減率削減を目標とする。
議会事務局	電気使用量の0.1%の削減	いつも心掛けていることが、今まで以上に節電対策で取組む。	執務室内の始業前(午前8時25分前)、昼休み(午後12時から午後1時)、場所(南側)の必要なし時の消灯、エアコンの温度設定(冷房28度、暖房20度)、使用(期間)に注意を促す。
消防本部	節電 ※災害時や緊急出動があるため、数値目標設定が困難	消防署は24時間365日稼働しているため電力の使用も同様である。このため職員で節電を徹底させ、CO2の削減に努めていきたい。	・ウォームビズ、クールビズの徹底により冷房使用の減。 ・休憩時の照明等の消灯。

7. 環境関連法規制等の遵守状況

環境関連法規への違反はありません。

また、過去3年間にわたり、市に対して提起された環境に関する訴訟はありません。

8. その他の取り組み

本「環境活動レポート」や「笛吹市環境基本計画」等を、市のホームページに掲載し、外部に向けて情報発信を積極的に行っています。

9. 市長による全体評価と見直し結果

笛吹市では、笛吹市の自然や環境を守り持続可能な社会を構築していくため、職員一丸となって環境保全活動に取り組んでいます。

環境保全のため「やってみるじゃん53減量」や5R活動等を通じたごみ減量化や資源活用、緑のカーテンや太陽光発電活用による省エネ・省資源推進のほか、市役所からの二酸化炭素排出量削減や環境関連施策を進めています。

平成25年3月にエコアクション21の認証を受けてからこの3年間、本システムの導入により、以前より取り組んでいた「地球温暖化対策実行計画」や「笛吹市環境基本計画」をもとに活動してきた成果が、市民により分かりやすい形で環境情報としての提供が可能になったと感じております。

笛吹市役所で取り組んでいる「地球温暖化対策実行計画」の二酸化炭素排出量削減については、基準年度（平成24年度）に対して削減率0.7%増加となっておりますが、平成26年度に対しては、3.4%の減少となりました。また、市役所・事業所・市民が一体となって取り組む「笛吹市環境基本計画」の取り組みについては、基準年度（平成21年度）よりも平成27年度の数値が上がった環境指標は全体のうちの41%となり、平成26年度の36%を上回りました。

今後も引き続き「市民・事業者・行政」が一体となって笛吹市全体の環境保全活動の改善・向上に励むとともに、より一層市民一人ひとりの環境に対する意識向上を図っていけるよう取り組んでまいります。